

2014年  
10月

中国四国農政局  
松江地域センター

# News Letter

## もりの恵みを活かしたまちづくりをめざしています ～奥出雲町バイオマス産業都市構想～

我が国は、木質などの豊富なバイオマスを有しており、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型の再生可能エネルギーの強化を図り、地域の雇用創出や活性化につなげていくことが重要な課題となっています。こうした状況を踏まえ、国は、原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を推進し、平成30年までに全国で約100地区のバイオマス産業都市の構築を目指しています。

今年3月には、奥出雲町が県内初の選定地域に選ばれ、構想実現にむけた取り組みが注目されています。

「奥出雲町バイオマス産業都市構想」では、豊富な森林資源を抱えるなか、伐採木の約4割程度が森林に残されている課題（林地残材）に対し、「森林の適正伐採」と「伐採物の有効利用」の両立に着眼し、事業化を進めることとしています。

同町では、間伐による健全な森づくりと、これまで十分に進んでいなかった林地残材の搬出を促すため、平成24年から林家等が町内の山の木を伐採（間伐など）して、所定の場所へ持っていくと、トン当たり6千円の奥出雲町商工会商品券がもらえる制度、「おろちの深山（みやま）きこりプロジェクト」を実施しています。その



木質チップを生産する施設

商工会商品券を町内の商店などで使うことにより、まちの活性化が図られています。集積された伐採物は、町内に設置された木質チップ生産施設でチップ化し、現在、町内2箇所の温泉施設（亀嵩温泉「玉峰山荘」、佐白温泉「長者の湯」）のボイラー燃料として活用され、エネルギーの地産地消を実践しています。今後、さらに町内の公共施設や福祉施設などに木質チップボイラーを設置し、地域内における木質チップ需要の拡大を図るとともに、木質チップ生産量を増やし、資源の有効活用を推進していく計画です。

また、製鉄業をはじめ、工業用原料として様々な活用が期待される、加熱処理品（炭素材）の供給を行うための研究・検討も始まっています。

このように、「たたら製鉄」にゆかりのある奥出雲町ならではの「地域の宝」を活かした、新たな産業と雇用の創出と、温室効果ガス削減への効果が期待される、夢のある地域づくりがすすめてられています。

このように、「たたら製鉄」にゆかりのある奥出雲町ならではの「地域の宝」を活かした、新たな産業と雇用の創出と、温室効果ガス削減への効果が期待される、夢のある地域づくりがすすめてられています。

このように、「たたら製鉄」にゆかりのある奥出雲町ならではの「地域の宝」を活かした、新たな産業と雇用の創出と、温室効果ガス削減への効果が期待される、夢のある地域づくりがすすめてられています。



バイオマス産業都市認定証



生産された木質チップ



【奥出雲町バイオマス産業都市構想に関する問い合わせ先】

奥出雲町役場環境政策課

TEL：0854-52-2114

<http://www.town.okuizumo.shimane.jp/>

【バイオマスの活用の推進（農林水産省HP）】

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/b\\_ki\\_honho/](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/biomass/b_ki_honho/)

バイオマスの活用の促進

検索



この看板が出迎えてくれます

本年4月に、雲南市木次町と仁多郡奥出雲町にまたがる「尾原ダム」の近くに、「ダムに見える牧場」がオープンしました。同牧場は、木次乳業有限会社がダムの残土処分場の跡地約25haを利用して整備したもので、経営者は公募により数組の応募の中から大石亘太（こうた）さん、加奈さん夫婦が選ばれ新規就農しました。

松江市出身の亘太さんは、県外の大学を卒業後、山口県で畜産に関する職に就いたものの、在学中に西ノ島町で馬の放牧を見て憧れた酪農家になる夢をあきらめきれずにいました。そんな中、同牧場の経営者に選ばれたことをきっかけにUターンし、木次乳業有限会社で約2年間の研修を受けた後、加奈さんとともに就農しました。

現在は、市内の酪農廃業者から買い取りしたホルスタイン20頭を飼養し、生乳を出荷しています。また、市内の日登（ひのぼり）牧場から育成を預託されているブラウンスイスの子牛10頭を放牧飼育しています。さらに、同牧場では、地域活性化に貢献する活動も積極的に行っており、8月には個人デザイン事務所の「ハルソラ」との共催で「親子でウォールアートinダムに見える牧場」を開催し、参加した親子約40名が牛と触れ合いながら、真っ白な倉庫の壁に牛の絵を描くなど賑わいました。

今後は、他の団体と協力して、牧場内に自生する竹を利用した竹炭製造や竹筒炊飯の体験、申請予定の「酪農教育ファーム」の認証後には、酪農体験や動物とのふれあい体験の実施が検討されています。また、加奈さんはパティシエの資格を活かして「敷地内にジェラートやアイスを提供する場を設けたい。」とも話しており、同牧場を核としたダム湖周辺地域の活性化が期待されます。



倉庫の壁一面に描かれた牛の絵

○問い合わせ先：島根県仁多郡奥出雲町佐白529-1

「ダムに見える牧場」経営主 大石 亘太さん（連絡先：090-2006-5238）

トピックス

地理的表示法に関する中国ブロック説明会の開催及び一般傍聴について

EUにおける地理的表示登録製品の例



ゴーダ・ホラント  
(オランダ/乳製品)



メロン・ドウ・オー・ポワトゥ  
(フランス/青果物)

平成26年6月18日に「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）」が成立し、地理的表示保護制度が創設されることとなりました。この法律は、地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として登録し、保護するものです。

中国四国農政局では、この法律の中国ブロック説明会を以下のとおり開催しますので、ご希望される方は申し込み願います。

○日時：平成26年10月27日（月） 13時30分～15時30分

○場所：岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎2階会議室

○募集定員：100名（事前申し込みが必要ですので、下記「問い合わせ先」まで連絡願います。）

○問い合わせ先：経営・事業支援部事業戦略課

担当者：岡田、神谷、杉本 TEL：086-224-4511（内線2668）

農林業センサス

平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

○農林業経営体調査（平成26年12月中旬～平成27年2月末）

○農山村地域調査（平成27年4～6月末）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc

